

子発 1223 第 1 号
令和 3 年 12 月 23 日

都道府県知事
各 市 町 村 長 殿
特 別 区 長

厚生労働省子ども家庭局長
(公印省略)

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）において、看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえ、放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、今般、別添のとおり「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱」を定め、令和 3 年 12 月 20 日から適用することとしたので通知する。

別紙

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、「放課後児童健全育成事業」の実施について」（平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 8 号。以下「実施要綱」という。）の別紙に定める放課後児童健全育成事業を行う事業所（以下「放課後児童クラブ」という。）における放課後児童支援員や補助員等の放課後児童クラブで働く職員（非常勤職員を含み、経営に携わる法人の役員である職員を除く。以下同じ。）の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和 4 年 2 月から収入を 3%程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を実施することを目的とする。

2 実施主体

本事業の実施主体は、市町村（特別区及び一部事務組合を含む。以下同じ。）とする。

ただし、市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができるものとする。

3 対象施設等

本事業の対象は放課後児童クラブに勤務する職員とする。

4 事業内容

令和 4 年 2 月から 9 月までの間、職員に対して 3%程度（月額 9,000 円）の賃金改善を行う放課後児童クラブに対して、当該賃金改善を行うために必要な費用（以下「賃金改善部分」という。）を補助する。

5 事業の要件

(1) 原則として、令和 4 年 2 月から職員に対する賃金改善を実施すること。

※ 賃金改善とは、本事業の実施により、職員について、雇用形態、職種、勤続年数、職責等が事業実施年度と同等の条件の下で、本事業実施前に適用されていた算定方法に基づく賃金水準を超えて、賃金を引き上げることをいう。

(2) 本事業による賃金改善に係る計画書を作成すること。また、計画の具体的な内容を職員に周知すること。

(3) 本事業による補助額は、職員の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分に全額充てること。

※ 法定福利費等の事業主負担分については、以下の算式により算定した金額を標準とする。

<算式>

「令和2年度における法定福利費等の事業主負担分の総額」÷「令和2年度における賃金の総額」×「賃金改善額」

- (4) 本事業による賃金改善が、賃上げ効果の継続に資するよう、最低でも賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図ること。ただし、給与規程の改定に時間を要するなど、やむを得ない場合は、令和4年2月分、3月分については、この限りではない。
- (5) 本事業により改善を行う賃金項目以外の賃金項目（業績等に応じて変動するものを除く。）の水準を低下させていないこと。
- (6) 令和4年10月以降においても、本事業により講じた賃金改善の水準を維持すること。

6 補助額の算定

放課後児童クラブ（1支援の単位）ごとに、別に定める補助基準額を基に、以下の算式により算定すること。

<算式>

補助基準額（月額）×賃金改善対象者数×事業実施月数

※ 「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数（常勤換算）を加えたものをいう。なお、「賃金改善対象者数」については令和4年2月1日現在で放課後児童クラブに勤務している職員により算出すること。

ただし、令和4年3月以降に新規採用等により、賃金改善対象者数の増加が見込まれる場合には、適宜賃金改善対象者数に反映し、算出すること。

※ 常勤職員とは、施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいう。ただし、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している者は、これを常勤職員とみなして含めること。

※ 事業実施月数は、令和4年2月からの賃金改善部分の月数によること。

7 事業実施手続

- (1) 放課後児童クラブは、事業開始に当たって、市町村に対し、事業計画書（別紙様式1）を提出することとする。
- (2) 放課後児童クラブは、本事業の終了後、市町村に対し、事業実績報告書（別紙様式2）を提出することとする。

8 留意事項

- (1) 事業実績報告書等により、放課後児童クラブにおいて実施された賃金改善の内容が、本事業の要件を満たさない場合、特段の理由がある場合を除き、補助金の全部又は一部について返還させる。
- (2) 本事業による賃金改善については、実施要綱の別添6の「放課後児童支援員等処遇改善等事業」及び別添12の「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」における賃金改善額及び支払賃金には含めないこととする。

9 経費の負担等

- (1) 本事業の実施に要する費用について、国は別に定めるところにより補助するものとする。
- (2) 本事業を実施するために必要な経費として、保護者から徴収した額を充当してはならない。

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業賃金改善計画書

市町村名 :

放課後児童クラブ名（支援の単位名） :

1. 補助額

① 事業実施期間	令和 4 年 月 ~ 令和 4 年 月
② 補助基準額（令和3年度）	0 円
③ 補助基準額（令和4年度）	0 円
④ 補助額合計（②+③）	0 円

2. 賃金改善額

令和3年度	
⑤ 賃金改善見込額	0 円
⑥ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	0 円
令和4年度	
⑦ 賃金改善見込額	0 円
⑧ うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善見込額	0 円
⑨ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	0 円
⑩ 賃金改善等見込額合計（⑤+⑥）+（⑦+⑧）	0 円
⑪ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	
⑫ 本事業による賃金改善の令和4年10月分以降の継続の有無	

※黄色のセルについて記入をお願いいたします。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日

放課後児童クラブ名（支援単位名） : 0

代表者名 :

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名） 0

（令和3年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑧賃金改善実施月数	⑨補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑩賃金改善見込額（令和3年度の総額）	⑪賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑫1月当たりの平均賃金改善見込額	⑬備考
						⑤1ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値						
1				11,000円			0.0時間							
2				11,000円			0.0時間							
3				11,000円			0.0時間							
4				11,000円			0.0時間							
5				11,000円			0.0時間							
6				11,000円			0.0時間							
7				11,000円			0.0時間							
8				11,000円			0.0時間							
9				11,000円			0.0時間							
10				11,000円			0.0時間							
11				11,000円			0.0時間							
12				11,000円			0.0時間							
13				11,000円			0.0時間							
14				11,000円			0.0時間							
15				11,000円			0.0時間							
16				11,000円			0.0時間							
17				11,000円			0.0時間							
18				11,000円			0.0時間							
19				11,000円			0.0時間							
20				11,000円			0.0時間							
21				11,000円			0.0時間							
22				11,000円			0.0時間							
23				11,000円			0.0時間							
24				11,000円			0.0時間							
25				11,000円			0.0時間							
26				11,000円			0.0時間							
27				11,000円			0.0時間							
28				11,000円			0.0時間							
29				11,000円			0.0時間							
30				11,000円			0.0時間							
合計					0.0人			0.0人	0月	0円	0円			

※黄色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名） 0

（令和4年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑧賃金改善実施月数	⑨補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑩賃金改善見込額（令和4年度の総額）		⑬賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑭1月当たりの平均賃金改善見込額	⑮備考
						⑤1ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値			⑪基本給又は決まって毎月支払う手当	⑫その他			
1				11,000円				0.0時間					0円		
2				11,000円				0.0時間					0円		
3				11,000円				0.0時間					0円		
4				11,000円				0.0時間					0円		
5				11,000円				0.0時間					0円		
6				11,000円				0.0時間					0円		
7				11,000円				0.0時間					0円		
8				11,000円				0.0時間					0円		
9				11,000円				0.0時間					0円		
10				11,000円				0.0時間					0円		
11				11,000円				0.0時間					0円		
12				11,000円				0.0時間					0円		
13				11,000円				0.0時間					0円		
14				11,000円				0.0時間					0円		
15				11,000円				0.0時間					0円		
16				11,000円				0.0時間					0円		
17				11,000円				0.0時間					0円		
18				11,000円				0.0時間					0円		
19				11,000円				0.0時間					0円		
20				11,000円				0.0時間					0円		
21				11,000円				0.0時間					0円		
22				11,000円				0.0時間					0円		
23				11,000円				0.0時間					0円		
24				11,000円				0.0時間					0円		
25				11,000円				0.0時間					0円		
26				11,000円				0.0時間					0円		
27				11,000円				0.0時間					0円		
28				11,000円				0.0時間					0円		
29				11,000円				0.0時間					0円		
30				11,000円				0.0時間					0円		
合計					0.0人			0.0時間	0.0人	0月	0円	0円	0円	0円	

※黄色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業賃金改善実績報告書

市町村名 : _____

放課後児童クラブ名（支援の単位名） : _____

1. 補助額

① 事業実施期間	令和 4 年 _____ 月 ~ 令和 4 年 _____ 月
② 補助基準額（令和3年度）	0 円
③ 補助基準額（令和4年度）	0 円
④ 補助額合計（②+③）	0 円

2. 賃金改善額

令和3年度	
⑤ 賃金改善額	0 円
⑥ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	0 円
令和4年度	
⑦ 賃金改善額	0 円
⑧ うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善額	0 円
⑨ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	0 円
⑩ 賃金改善等額合計（⑤+⑥）+（⑦+⑨）	0 円
⑪ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	_____
⑫ 本事業による賃金改善の令和4年10月分以降の継続の有無	_____

※黄色のセルについて記入をお願いいたします。

※賃金改善前後の賃金を定める規定等、必要な書類を添付すること。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

放課後児童クラブ名（支援単位名） : _____ 0

代表者名 : _____

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名） 0

（令和3年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑧賃金改善実施月数	⑨補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑩賃金改善額（令和3年度の総額）	⑪賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑫1月当たりの平均賃金改善額	⑬備考
						⑤1ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値						
1	0			11,000円				0.0時間			0円			
2	0			11,000円				0.0時間			0円			
3	0			11,000円				0.0時間			0円			
4	0			11,000円				0.0時間			0円			
5	0			11,000円				0.0時間			0円			
6	0			11,000円				0.0時間			0円			
7	0			11,000円				0.0時間			0円			
8	0			11,000円				0.0時間			0円			
9	0			11,000円				0.0時間			0円			
10	0			11,000円				0.0時間			0円			
11	0			11,000円				0.0時間			0円			
12	0			11,000円				0.0時間			0円			
13	0			11,000円				0.0時間			0円			
14	0			11,000円				0.0時間			0円			
15	0			11,000円				0.0時間			0円			
16	0			11,000円				0.0時間			0円			
17	0			11,000円				0.0時間			0円			
18	0			11,000円				0.0時間			0円			
19	0			11,000円				0.0時間			0円			
20	0			11,000円				0.0時間			0円			
21	0			11,000円				0.0時間			0円			
22	0			11,000円				0.0時間			0円			
23	0			11,000円				0.0時間			0円			
24	0			11,000円				0.0時間			0円			
25	0			11,000円				0.0時間			0円			
26	0			11,000円				0.0時間			0円			
27	0			11,000円				0.0時間			0円			
28	0			11,000円				0.0時間			0円			
29	0			11,000円				0.0時間			0円			
30	0			11,000円				0.0時間			0円			
合計					0.0人			0.0時間	0月	0円	0円			

※黄色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名） 0

（令和4年度）

No.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑧賃金改善実施月数	⑨補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑩賃金改善額（令和4年度の総額）			⑬賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑭1月当たりの平均賃金改善額	⑮備考
						⑤1ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値			⑪基本給又は決まって毎月支払う手当	⑫その他				
1	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
2	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
3	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
4	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
5	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
6	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
7	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
8	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
9	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
10	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
11	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
12	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
13	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
14	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
15	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
16	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
17	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
18	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
19	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
20	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
21	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
22	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
23	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
24	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
25	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
26	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
27	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
28	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
29	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
30	0			11,000円			0.0時間			0円	0円	0円				
合計					0.0人			0.0人	0月	0円	0円	0円	0円			

※黄色のセルについて記入をお願いします。
 ※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。
 ※行が足りない場合は適宜追加すること。

職員別の1月当たりの賃金改善額内訳

(令和3年度)

NO.	職員名	賃金改善額(令和3年度)		
		令和4年2月分	令和4年3月分	合計
1				0円
2				0円
3				0円
4				0円
5				0円
6				0円
7				0円
8				0円
9				0円
10				0円
11				0円
12				0円
13				0円
14				0円
15				0円
16				0円
17				0円
18				0円
19				0円
20				0円
21				0円
22				0円
23				0円
24				0円
25				0円
26				0円
27				0円
28				0円
29				0円
30				0円
合計		0円	0円	0円

※黄色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者(職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。)を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

(令和4年度)

NO.	職員名	賃金改善額(令和4年度)																	
		賃金改善額(4月)		賃金改善額(5月)		賃金改善額(6月)		賃金改善額(7月)		賃金改善額(8月)		賃金改善額(9月)		賃金改善額(合計)					
		基本給又は決まって毎月支払う手当	その他	基本給又は決まって毎月支払う手当	その他	基本給又は決まって毎月支払う手当	その他	基本給又は決まって毎月支払う手当	その他	基本給又は決まって毎月支払う手当	その他	基本給又は決まって毎月支払う手当	その他	基本給又は決まって毎月支払う手当	その他				
1			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
2			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
3			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
4			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
5			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
6			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
7			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
8			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
9			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
10			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
11			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
12			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
13			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
14			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
15			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
16			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
17			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
18			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
19			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
20			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
21			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
22			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
23			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
24			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
25			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
26			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
27			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
28			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
29			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
30			0円		0円		0円		0円		0円		0円		0円	0円	0円	0円	0円
合計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※黄色のセルについて記入をお願いします。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者(職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。)を記載すること。

※行が足りない場合は適宜追加すること。

<参考>

事業実施期間	○放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施する期間
補助単価	○保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱に定める職員1人当たりの単価をいう。
賃金改善対象者数	○放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業により賃金改善を行う職員数をいう（常勤職員数と非常勤職員数の合計）。 ○ただし、経営に携わる法人の役員である職員を除く。
常勤職員	○施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいう。 ○ただし、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している者は、これを常勤職員とみなして含める。 ○なお、常勤換算値は「1.0人」となる。
非常勤職員	○常勤職員以外の職員をいう。 ○なお、常勤換算値は、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除して算出する（小数点第2位を四捨五入する。）。
賃金改善実施月数	○放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施する月数
賃金改善（見込）額	○放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施により、職員について、雇用形態、職種、勤続年数、職責等が事業実施年度と同等の条件の下で、本事業実施前に適用されていた算定方法に基づく賃金水準を超えて、賃金を引き上げた合計額をいう。
うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善額	○職員の賃金改善（見込）額のうち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善の合計額をいう。
賃金改善に伴う社会保険料事業主負担分等の法定福利費の増分	○職員の賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分の合計額をいう。 ○なお、法定福利費等の事業主負担分については、 「令和2年度における法定福利費等の事業主負担分の総額」÷「令和2年度における賃金の総額」×「賃金改善額」 により算出すること。
本事業による賃金改善に係る計画の具体的な内容を職員に周知	○放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業による賃金改善に係る計画の具体的な内容について職員に周知している場合は「周知している」を選択すること。 ※「周知していない」を選択した場合は放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の対象外となる。
本事業による賃金改善の令和4年10月分以降の継続の有無	○放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業による賃金改善について、令和4年10月分以降も継続する場合は「継続する」を選択すること。 ※「継続しない」を選択した場合は放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の対象外となる。
備考	○年度途中の採用や退職がある場合にはその旨、また、賃金改善額が他の職員と比較して高額（低額、賃金改善を実施しない場合も含む）である場合についてはその理由を記載すること。